

【推進事業】一覧

R5年6月 子ども子育て会議資料

担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R3年度報告内容)		
					R3年度事業実績	R3年度課題	
1	幼児教育課	幼稚園・保育園・認定こども園における子育て支援の充実 P55	未就園児親子(0～2歳)を園に招き、在園児との交流や親への情報提供、子育て相談などの支援を行います。	園独自の開催に加え、子育て支援センターからの出張支援により実施した。コロナ感染症により開催予定であった交流を一部中止した。	令和5年度は新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが5類に変更されたことから、園としても感染を避けながら交流を実施する。	令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止もため、公立園は中止。法人園は規模を縮小し、一部実施。	令和3年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見据えて、公立園でも実施の方法を検討する。
2	生涯学習スポーツ課	子育てボランティア支援 P55	子育て支援団体の運営についての助言を行った。家庭教育支援チームに関しては、R5年度7月「ひと・まちテラス子育て支援センター」の業務委託について、担当部署との調整を行った。	市の委託事業を受ける団体が増え、主体的に活動できるように、継続的な側面支援の必要がある。	子育て支援団体の運営についての助言。新型コロナウイルス感染防止対策について細やかな支援を行った。	市の委託事業を受ける団体が増え、主体的に活動できるように、側面支援の必要がある。	
3	子ども家庭課	ファミリー・サポート・センターの充実 P55	サポートセンターに登録している、育児への支援が必要な利用会員と育児の支援を行うサポート会員が互助活動を実施しています。サポート会員のスキルアップのための講習や広報、HP等による事業周知を充実させていきます。	R4事業実績 【育児】 活動件数:146件 サポート会員:69人 利用会員:280人 【高齢者】 活動件数:1,828件 サポート会員:65人 利用会員:257人	外国人利用の対応。 多少日本語が話せるときは対応できるが、全く日本語が話せないと対応が難しい。 サポーターも比較的高齢で翻訳機等の操作にも不安がある。	R3事業実績 【育児】 活動件数:70件 サポート会員:117人 利用会員:299人 【介護】 活動件数:2,500件 サポート会員:117人 利用会員:355人	育児支援の利用が少ない。 会員登録者数の増加に結び付く為の周知が課題
4-1	健康医療課	養育支援訪問事業 P55	こんにちは赤ちゃん事業等により養育に支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員等が訪問し、養育に関する相談支援を行います。	保健師による訪問人数:44件 子ども家庭課による訪問:件	養育支援訪問後につなげる、サービスの検討。	保健師による訪問人数:115件 子ども家庭課による訪問:96件	令和3年度から、子ども家庭課で新たな専門職の養育支援訪問を開始し、支援の幅が広がったので継続支援を行う。
4-2	子ども家庭課	養育支援訪問事業 P55	こんにちは赤ちゃん事業等により養育に支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員等が訪問し、養育に関する相談支援を行います。	保健師による訪問人数:44件 子ども家庭課による訪問:89件	保健師、家庭児童相談員の他、保育士、助産師等専門職による訪問を実施。関係機関で連携しながら支援の必要な方を把握し、継続支援を行う事が必要。	保健師による訪問人数:115件 子ども家庭課による訪問:96件	和3年度から、保育士、助産師による訪問及び、妊娠期も含めた養育支援も実施を開始。支援の必要な方を把握し、継続支援を行う。
5	子ども家庭課	地域子育て支援拠点事業の充実 P56	親子の遊びの場、交流の場、子育て情報の提供と相談及びニーズに沿った育児支援を子育て支援センターで行います。既存の地域施設や保育園など身近な場所での出張ひろばの実施のほか、新たな子育て支援拠点の開設により子どもの遊び場、交流の場など楽しく、子育てしやすい環境を整備します。 また、各地域で子育て支援センターの担い手となるよう、子育て支援団体を育成するための子育て団体育成支援事業を行います。	・市内7か所の子育て支援センターにおいて、利用者合計20,100人が利用 ・やさか地区において、やさか子育て支援センターを開所 ・未設置地区への出張広場の開催 ・新型コロナウイルス対策で中止していたイベントを徐々に復活し、制限があるなかでも、子育て親子の居場所として開所した。	・今後未満児保育の利用が増えるなかで、子育て支援センターの利用者は減少が予想されるが、親子の遊びの場、交流の場、子育て情報の提供、相談を行い、子育ての不安解消ができる場として親子の支援を行っていく。	・市内6か所の子育て支援センターにおいて、利用者合計16,390人が利用 ・蛭川地区において、蛭川子育て支援センター「ひるかわっこ」を開所 ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、事前予約や利用制限を行い、子育て親子の居場所がなくなるしないよう開所した。	新型コロナウイルス感染禍における子育て支援について成に関わる諸行事を実施していきたい。
6	子ども家庭課	児童扶養手当の支給 P56	離婚・死別などでひとり親となった世帯や父、または母が重度の障がいをもつ世帯の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を目的として支給します。	父または母と一緒に生活していない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給した 受給者数:361人(3月末現在) 対象児童数: 1子:361人 ・ 2子:129人 ・ 3子以降:54人 全部支給停止 104人	特になし(扶助制度のため)	父または母と一緒に生活していない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給した 受給者数:377人(3月末現在) 対象児童数: 1子:377人 ・ 2子:136人 ・ 3子以降:58人 全部支給停止 102人	特になし(扶助制度のため)
7	社会福祉課	ひとり親医療費助成事業 P56	ひとり親家庭の経済的・不安解消のため、母子・父子世帯等の医療費の自己負担(保険診療分)を助成します。(所得制限あり)	母子家庭の母子、父子家庭の父子、両親不在の遺児に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成対象者数943人(母子:902人 遺児:2人 父子:39人)	特になし(扶助制度のため)	母子家庭の母子、父子家庭の父子、両親不在の遺児に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成対象者数982人(母子:924人 遺児:0人 父子:58人)	特になし(扶助制度のため)
8	子ども家庭課	母子生活支援施設への入所 P56	施設への入所により、母子家庭の自立支援をします。	母子支援施設利用者 1世帯(相談対応による)	利用者の退所に向けた自立支援	母子支援施設利用者 0世帯(相談対応による)	特になし
9-1	学校教育課	小中学生教育扶養事業 P57	母子家庭などで経済的に苦慮する家庭に対して、小中学校に通う子どもを対象に給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を補助します。	特別支援学級に在籍する児童生徒、要保護・準要保護家庭の児童生徒に対して給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を補助した。	特になし(国の補助金に関わった改正があれば対応していく)	特別支援学級に在籍する児童生徒、要保護・準要保護家庭の児童生徒に対して給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を補助した。	特になし(国の補助金に関わった改正があれば対応していく)
9-2	子ども家庭課	小中学生教育扶養事業 P57	母子家庭などで経済的に苦慮する家庭に対して、小中学校に通う子どもを対象に給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を補助します。	ひとり親相談の際に、事業案内等周知	特になし	ひとり親相談の際に、事業案内等周知	特になし

【推進事業】一覧

R5年6月 子ども子育て会議資料

担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R3年度報告内容)	
					R3年度事業実績	R3年度課題
10	子ども家庭課 児童手当の支給 P57	家庭等の生活の安定と児童の健やかな成長を目的として児童手当を支給します。	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給 支給対象児童数 児童手当:7,693人・特例給付: 211人	特になし(扶助制度のため)	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給 支給対象児童数 児童手当:8,319人・特例給付: 342人	特になし(扶助制度のため)
11	定住推進課 高校生バス通学補助事業 P57	経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通学定期券購入費用に対して補助を行います。	申請件数:167件(R3年度 142件) 補助金額合計:15,084千円(R3年度 11,895千円) 補助事業満足度:98.6%(R3年度 98.3%) 遠距離通学世帯の経済的負担軽減に繋がった。	補助金額の見直しにより、利用者が増大した。 制度の周知により、更なる利用者確保に努める。	申請件数:142件(R2年度 157件) 補助金額合計:11,895千円(R2年度 11,119千円) 補助事業満足度:98.3%(R2年度 96.0%) 遠距離通学世帯の経済的負担軽減に繋がった。	生徒数の減少により、定期券利用者が年々減少している。 更なる負担軽減と定期券利用者の増加を目的に、R4.4.1から補助金額の制度改正を行った。
12	病院事業部 限られた小児医療資源の有効活用 P57	「出前医療講座」の開催等を通じて適正な受診に対する市民の理解を高める啓発活動を行います。小児医療ニーズに応える医療体制づくりを目指し、地域の医療機関との連携を深める活動を行います。	「出前医療講座」については、現在開催していない。	医師が不足するなか、働き方改革により医師の勤務時間短縮を確実に実施しなければならぬため、出前医療講座の開催は非常に困難である。	「出前医療講座」については、現在開催していない。	働き方改革が施行され、医師の負担軽減をはじめ病院全体で、時間外削減に取り組んでおり、出前医療講座等の再開は、非常に困難である。
13	病院事業部 産科医療体制充実事業 P57	里帰り出産の受入れ・分娩体制の一層の充実を図ります。	入院患者の生活環境の改善を図るため、産科棟のバスルーム、授乳室等の改修を行った。 分娩数 79件(うち里帰り出産10件)	産科医療体制の充実については継続して取り組んでいるものの、当院での分娩件数は減少傾向である。 大学医局との連携強化を図るなど、安定的な医師確保に努める必要がある。	名大婦人科の関連病院に位置付けられ、いつでも分娩ができるよう態勢を整えている。 分娩数 106件(うち里帰り出産16件)	産科医療体制の充実については継続して取り組んでいるものの、当院での分娩件数は減少傾向。 当院を分娩施設として選んでいただけるよう、老朽化施設の改修等を実施していく。
14	健康医療課 特定不妊治療費の助成 P57	不妊治療のうち、特に高額である体外受精及び顕微授精について、その治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	特定不妊治療:実人数:特定37人、延人数:44人。	令和4年度に特定不妊治療の保険適用に伴い、県・市の助成事業は令和4年度治療分で終了。 令和5年度より、市独自の生殖補助医療費の助成を開始。	特定不妊治療:実人数:特定46人、延人数:73人。妊娠成立:26人。	令和4年4月から保険適用化となることから、移行期の治療計画に支障が生じないよう、年度をまたぐ治療について経過措置として費用の一部を助成。治療費の助成としては令和4年度で終了予定。
15	健康医療課 母子健康手帳交付 P57	母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理や母子保健事業の説明を行います。	交付件数:390人。妊娠期からの切れ目ない支援として、子育て世代包括支援センターと連携して必要な支援を提供しています。安全な妊娠・出産と生活習慣病予防の為に保健指導、栄養指導を実施。	以前は集団での栄養相談を実施していたが、現在はBMI18以下の妊婦と希望者には個別栄養相談実施。ポピュレーションを意識した栄養の場を検討。	交付件数:384人。妊娠期からの切れ目ない支援として、子育て世代包括支援センターと連携して必要な支援を提供しています。安全な妊娠・出産と生活習慣病予防の為に保健指導、栄養指導を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での栄養指導が実施できていない状況。現在はBMI18以下の妊婦と希望者には個別栄養相談実施。それ以外の妊婦にはマニュアルに基づいて保健師が説明している。
16	健康医療課 パパママ教室 P58	第1子を出産予定の夫婦を対象に、育児や親になるための心構え等の学習を実施します。	新型コロナウイルスの影響により、対面での教室をやめ、オンラインでのパパママ教室を開催。 6回開催し、27組が受講	教室の周知と対面開催のタイミングを検討。	新型コロナウイルスの影響により、対面での教室をやめ、オンラインでのパパママ教室を開催。 8回開催し、34組が受講	オンライン教室の継続と周知
17	健康医療課 妊婦教室 P58	妊娠中の過ごし方、栄養、お産の進み方について学習します。また、同じ出産予定月の妊婦同士の交流の場を提供し、仲間づくりを支援します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止 妊娠後期に全妊婦を再評価し、個別支援を実施。	伴走型相談支援の開始に伴い、安心して出産が迎えられるようニーズを把握、情報提供を実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止 妊娠後期に全妊婦を再評価し、個別支援を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため妊婦が孤立しやすい状況にある。妊娠後期に全妊婦に対し再評価を実施し、安心して出産が迎えられるよう支援する。
18	健康医療課 こんにちは赤ちゃん事業 P58	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育ての相談や子育てに関する情報提供を行い、育児不安の軽減を図ります。	訪問件数 361件 長期間の里帰りの方へは滞在先の市町村へ訪問を依頼。 必要な方や希望のある方へは新生児期の訪問を実施。	育児不安の軽減のため、新型コロナウイルス感染予防対策をとり、安心安全な事業を継続する。	訪問件数 414件 長期間の里帰りの方へは滞在先の市町村へ訪問を依頼。 必要な方や希望のある方へは新生児期の訪問を実施。	育児不安の軽減のため、新型コロナウイルス感染予防対策をとり、安心安全な事業を継続する。
19	健康医療課 妊産婦訪問指導 P58	若年等支援が必要な妊産婦に対し、必要に応じて訪問や相談を行うことにより、不安の解消を図ります。	妊産婦保健指導:延べ217件 妊娠期からの切れ目ない支援として、子ども家庭課の職員と連携して支援を実施。	専門職支援と妊娠期のサービスの検討	妊産婦保健指導:132件 妊娠期からの切れ目ない支援として、子ども家庭課の職員と連携して支援を実施。	専門職支援と妊娠期のサービスの検討

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R3年度報告内容)	
					R3年度事業実績	R3年度課題
20	健康医療課 妊婦健康診査 P58	妊娠期の健康診査費用の一部を助成するため、受診票を妊婦1人につき14枚配布します。市が委託した医療機関での受診になります。	受診実人員:577人。受診延人員:4,497人。 安全な妊娠・出産に繋がり経済的支援にも役立っている。	産婦の健康診査費用助成を開始。病院と連携した支援を実施。	受診実人員:628人。受診延人員:4,942人。 安全な妊娠・出産に繋がり経済的支援にも役立っている。	肝炎・成人T細胞白血病を含め妊婦の健診結果についての病院との連携
21	健康医療課 乳幼児健康診査 P58	3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査(歯科健康診査含む)、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査(歯科健康診査含む)を行い、発達・発育状況の確認をし、育児不安の解消を図るとともに子どもの健やかな発達を促します。	3か月健康診査:383名(99.5%)、1歳6か月健康診査:442人(98.2%)、2歳児相談443人(97.6%)、3歳児健康診査470名(98.9%)。	個別対応を主とした健診内容となっており、集団指導の実施について要検討。	3か月健康診査:403名(98.5%)、1歳6か月健康診査:454人(97.6%)、2歳児相談512人(99.0%)、3歳児健康診査528人(97.8%)。	新型コロナウイルス感染拡大予防対策をしながらも、発達・発育状況を確認し、育児不安の解消を図れ充実した内容になるよう体制を整える。
22	健康医療課 歯科保健事業 P58	歯みがき教室(乳児、幼稚園、保育園、小中学校)を行います。医療機関委託による個別妊婦歯科健診を行います。	・はみがき教室の実施 乳幼児:個別・604名(うちフッ素塗布599名) 幼稚園・保育園:28園・1,578名(フッ素塗布中止) 小学校:17校・735名 中学校:11校・607名 ・妊婦歯科健診の実施 受診者150名 受診率38.5%	乳幼児に関しては、個別対応が主となっており、健診時に歯科保健指導を受ける機会がない状態である。今後再開できるよう検討していく。 学齢期は、むし歯のある子が増えた。学校と連携し、歯科保健指導を充実させる。	・はみがき教室の実施 乳幼児:個別・565名(うちフッ素塗布559名) 幼稚園・保育園:28園・1,514名(フッ素塗布中止) 小学校:16校・518名 中学校:11校・642名 ・妊婦歯科健診の実施 受診者167名 受診率43.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児の保護者へ向けた歯科保健指導実施の機会が減少している。今後は、感染対策を図りながら、健診等で指導やフッ素塗布が受けられるよう体制を整える。
23	健康医療課 感染予防事業 P58	ヒブ、小児肺炎球菌、4種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、B型肝炎の予防接種を行います。	(定期接種) ヒブ(91.3%)、小児肺炎球菌(91.8%)、4種混合(88.8%)、BCG(91.8%)、麻しん風しん混合(87.9%)、水痘(76.5%)、日本脳炎(66.2%)、ジフテリア破傷風(64.0%)、B型肝炎(96.6%) (任意接種) インフルエンザ(32.0%)	・安全に接種を受けることができる体制の維持。 ・受けやすい体制づくり。	(定期接種) ヒブ(97.9%)、小児肺炎球菌(98.4%)、4種混合(90.6%)、BCG(93.8%)、麻しん風しん混合(95.6%)、水痘(96.3%)、日本脳炎(47.1%)、ジフテリア破傷風(56.6%)、B型肝炎(95.6%) (任意接種) インフルエンザ(37.9%)	・安全に接種を受けることができる体制の維持。 ・受けやすい体制づくり。
24	健康医療課 乳幼児訪問事業 P58	保健師や栄養士による個別訪問(身体計測、発達確認、保健相談、栄養相談)を行います。	訪問件数 延べ565件	保健師、栄養士の訪問が中心であるが、養育支援訪問等多職種、機関と連携した支援を充実させていく必要がある。	訪問件数 628件	保健師、栄養士の訪問が中心であるが、養育支援訪問等多職種、機関と連携した支援を充実させていく必要がある。
25	健康医療課 あそびの教室 P58	発達を促すための親子あそび、育児指導を行います。	事業の見直しを行い、あそびの教室事業を終了とした。	発達にフォローが必要な児のフォロー方法を多職種、他機関と連携し検討していく必要がある。	新型コロナ感染拡大防止の為事業を中止	発達にフォローが必要な児のフォロー方法を多職種、他機関と連携し検討していく必要がある。
26	健康医療課 (新) 一般不妊治療費の助成 P58	人工授精について、治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	一般不妊治療助成事業:実人員:4人、延べ4人。	令和4年4月から保険適用に伴い、令和4年度で終了。	一般不妊治療助成事業:実人員:35人、延べ35人。妊娠成立:8人。	令和4年4月から保険適用化となることから、R4.3月分の治療費のみ対象。治療費の助成としては令和4年度で終了予定。
27	健康医療課 (新) 産後ケア P58	心身の不調や育児不安があり、かつ家族からの支援を十分受ける事ができないお母さんが、安心して子育てができるよう、委託医療機関での宿泊や通所を通じて、心身のケアと育児相談を行います。	宿泊型 実3人 延べ9泊 アウトリーチ型 実1人 延べ1回	利用者への周知。委託機関や関係機関と連携。	宿泊型 実5人 延べ19泊、アウトリーチ型 実2人 延べ4回	利用者への周知、委託機関や関係機関と連携体制を整えていく必要がある。
28	健康医療課 (新) 新生児聴覚検査 P58	新生児聴覚検査費用の助成を実施します。難聴児を早期に見出し、早期医療早期療育につなぎます。	助成件数 341件	対象者への周知	助成件数 398件	対象者への周知
29-1	健康医療課 生活習慣病予防教室の実施 P58	学校健診結果について学校教育課・養護教諭と連携し、学校健診後の生活習慣病予防について支援・協力します。	HbA1c高値、高等度肥満の児童、生徒及び保護者に対して栄養、食生活指導の実施。(R4年度小学生1名、中学生1名実施)	各学校への呼びかけの強化。食育推進会議にて養護教諭、栄養教諭と情報共有。	HbA1c高値、中等度、高等度肥満の児童、生徒及び保護者に対して栄養、食生活指導の実施。(R3年度小学校2名、中学校3名)	各学校指導が出来るよう体制を整えていく。

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R3年度報告内容)	
					R3年度事業実績	R3年度課題
29-2	学校教育課 生活習慣病予防教室の実施 P58	学校健診結果について学校教育課・養護教諭と連携し、学校健診後の生活習慣病予防について支援・協力します。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒及びその保護者に対して栄養・食生活改善指導を行っているが、コロナの影響で学校からの支援希望がなかった。	希望校に指導を行っているが、実施率が低いこと。(昨年度は実績なし) 各学校で指導ができるように体制を整えている。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒及びその保護者に対して栄養・食生活改善指導を行っているが、コロナの影響で学校からの支援希望がなかった。	希望校に指導を行っているが、実施率が低いこと。(昨年度は実績なし) 各学校で指導ができるように体制を整えている。
30-1	健康医療課 「食育」の推進 P58	生活習慣病予防のための栄養・食生活改善の指導・支援を行います。関係機関と連携し、ライフステージに応じた取り組みを実施します。	・乳幼児健診、相談で保護者が子供の望ましい食生活を身につけられるよう個別栄養指導の実施。 ・3歳児健診での尿中塩分測定、高塩分摂取者へ個別栄養指導実施。 ・食育推進会議(年2回開催) ・食育指導者研修会の実施(「乳幼児の摂食・嚥下について」の講演会)51名参加	・様々な機会を通して食育を推進していく。	・乳幼児健診や相談で保護者が子供の望ましい食生活を身につけられるよう個別栄養相談の実施 ・3歳児健診での尿中塩分測定、高塩分摂取者について個別栄養指導実施 ・食育推進会議(年2回)実施 ・食育指導者研修会の実施(「保健指導の実際」講演会)40名参加	・様々な機会を通して食育を推進していく
30-2	学校教育課 「食育」の推進 P58	生活習慣病予防のための栄養・食生活改善の指導・支援を行います。関係機関と連携し、ライフステージに応じた取り組みを実施します。	・各学校において、食育授業の実施。 ・発達段階に合わせた指導案を作成。 ・食育日より発行(毎月1回)による家庭への啓発。 ・食育推進会議、食育推進イベント、食育指導者研修会への参加。 ・新型コロナウイルス感染予防対策をした給食の実施。 ・給食時間の放送による給食紹介 ・朝食欠食率 目標0% 調査日の1日 小学校 0.7% 中学校 2.1%) ・阿木小中学校での減塩教育実施。	・各学校で実施している食育授業等には差があるため、指導案や実施内容を共有し、全校同じように食育を推進していける体制整備が必要。(栄養教諭の配置にも関わる) ・発達段階に合わせた指導を継続的に行う必要がある。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、給食時間中の指導を控えていたが、これからは給食時間を効果的に活用していく。 ・朝食欠食率について、目標0%になるよう継続した指導が必要だが、欠食率は上がっている。家庭の問題もあるため、家庭を含めた個別の対応が必要。 ・減塩の工夫。	・各学校において、食育授業の実施。 ・発達段階に合わせた指導案を作成。 ・食育日より発行(毎月1回)による家庭への啓発。 ・食育推進会議、食育推進イベント、食育指導者研修会への参加。 ・新型コロナウイルス感染予防対策をした給食の実施。 ・給食時間の放送による給食紹介 ・給食調理の動画作成 ・朝食欠食率 目標0% 調査日の1日 小学校 0.6% 中学校 1.8%) ・阿木小中学校での減塩教育実施。	・各学校で実施している食育授業等には差があるため、指導案や実施内容を共有し、全校同じように食育を推進していける体制整備が必要。(栄養教諭の配置にも関わる) ・朝食欠食率について、目標0%になるよう継続した指導が必要だが、欠食率は上がっている。家庭の問題もあるため、家庭を含めた個別の対応が必要。 ・減塩の工夫。
31	幼児教育課 就学前の「食育」指導の推進 P59	幼稚園・保育園・認定こども園において四季を通じて、作物を育て、収穫し、調理をして食べる活動を通し食育に取り組み、身体や健康づくり、命の大切さ、仲間と協力し合うことを学びます。	・学力アッププログラムと連携した家庭への食生活指導の実施(12月実施) ・三色の食品群による年長児への食育指導の実施(公立幼稚園・保育園)	・園での取り組みを、うまく家庭でも継続して取り組めるようにすることが重要。	・公立幼保職員委員会実施 ・学力アッププログラムと連携した家庭への食生活指導の実施(12月実施) ・三色の食品群による年長児への食育指導の実施(公立幼稚園・保育園)	・園での取り組みを、うまく家庭でも継続して取り組めるようにすることが重要。
32	農業振興課 学校給食における「地産地消」の推進 P59	地元の新鮮な野菜や加工品などの農産物を活用した学校給食を提供することにより、学齢期から地産地消について学び、地元の生産者との交流を通じて農産物や農業への理解を深めます。	補助事業対象の総事業費 1,028,689円 県、市補助金(1:1) 690,562円 ※R5.1-3月 給食費無償(コロナ対策)のため、減額	・地産地消の周知方法が食育日よりしか無く、効果的な周知方法の検討が必要。 ・学校給食栄養士より市内産野菜等の使用希望があり、今後検討が必要。	補助事業対象の総事業費 1,601,924円 県、市補助金(1:1) 1,079,238円	地産地消の周知方法が食育日よりしか無く、効果的な周知方法の検討が必要
33	幼児教育課 幼児相談 P59	子どもの障がいや発達のつまずきを早期に発見し、適切な支援を行うために、乳幼児の発達相談を実施します。	・未就園児の発達相談を、59件実施。	発達相談後のフォローの場が必要である。	・未就園児の発達相談を92件実施。	
34	子ども家庭課 家庭児童相談の実施 P59	家庭児童相談員が児童の養育などに関する相談に応じます。	家庭児童相談件数132件	多種多様な相談があり、専門職の確保が今後必要。	家庭児童相談件数143件	多種多様な相談があり、専門職の確保が今後必要。
35	防災安全課 いじめ防止対策 P59	中津川市におけるいじめの防止等のための基本的な方針(平成26年6月)に基づき、関係機関及び団体の連携を図り、いじめ防止対策を推進します。	地域非行対策部会・いじめ対策部会合同会議の開催:1回 (市立南小学校長による研修会)	関係各所との情報共有に努める。	役員へ地域非行対策部会・いじめ対策部会合同会議の資料送付(市内小中学校の状況の一覧や全国の青少年が関わる事案等の資料)	関係各所との情報共有に努める。
36	幼児教育課 延長保育の実施 P61	保護者の就労形態の多様化などに対応するため、保育園、認定こども園において午後6時から7時までの延長保育を行います。	・市内全園で、保護者の就労形態により、延長保育を実施。	・早期勤務、延長保育に対応するための保育士の確保に苦慮している。	・市内全園で、保護者の就労形態により、延長保育を実施。	・早期勤務、延長保育に対応するための保育士の確保が困難な状況にある。
37	幼児教育課 未満児保育の推進 P61	3歳未満児を公立・私立保育園、認定こども園、小規模保育施設等で受け入れます。	・私立・公立保育所で未満児の受入拡大を行い、待機児童0人を実現。	・未満児保育のニーズは変わらず拡大傾向にあるため、保育士の確保が必要である。	・私立・公立保育所で未満児の受入拡大を行い、待機児童0人を達成。	・未満児保育のニーズは変わらず拡大傾向にあるため、保育士の確保が必要。

【推進事業】一覧

R5年6月 子ども子育て会議資料

担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R3年度報告内容)	
					R3年度事業実績	R3年度課題
38	幼児教育課 一時預かりの実施 P61	保護者が仕事・傷病・看護・冠婚葬祭等で、一時的に児童を家庭で保育できない事情に対応するため、児童を次の施設で一時預かり児童として受入れ、保護者を支援します。 ・保育園(東さくら保育園、坂本さくら保育園) ・認定こども園(にしこまの森、南さくら幼稚園) ・小規模保育事業所(家庭保育園くっく)	・私立6園で一時預かりを実施。	特になし	・私立6園・公立1園(高山保育園)で一時預かりを実施。 ・私立1園が新たに一時預かり事業を開始。	・公立1園(高山保育園)で、保育士不足により現状の受け入れ体制が整っていないため、受け入れできない状況が続いている。ニーズを把握し、今後についての検討が必要。
39	子ども家庭課 子育て短期支援(ショートステイ)の実施 P61	児童を養育している家庭の保護者が疾病、事故、冠婚葬祭などにより家庭での養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等を活用して、宿泊をとまなう子育て短期支援事業を実施します。(原則7日以内)	子育て短期支援事業 0件	事業利用が必要な方が、利用できるよう関係機関に事業の事を周知していく	子育て短期支援事業 14件 利用日数85日	里親等の新たなサービス受け入れ先の確保や状況を確認しながら体制を整えていく必要あり。
40	幼児教育課 幼稚園の長期休業中の保育の推進 P61	夏休み、冬休み、春休みに預かり保育を実施します。	・私立3園で長期休暇時の預かり保育を実施。	・新制度の幼稚園における預かり保育について、認定こども園の幼稚園コースで整備する必要がある。	・私立3園・公立5園で長期休暇時の預かり保育を実施。	
41-1	教育企画課 幼児教育課 幼稚園・保育園・学校施設の整備 P61	学校施設の教育環境の充実を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき施設整備を進めます。また、園児の安全安心のため、幼稚園・保育園施設の改修等の整備を進めます。	・GIGAスクール構想の実現に向け教師用端末の整備(550台)を実施。 ・小中学校普通教室の未設置教室にエアコン、換気扇を整備。普通教室へのエアコン、換気扇設置率は100%となった。 ・小中学校のトイレ洋式化推進のためのトイレ改修工事を実施。(坂下小、坂下中、付知中、福岡中) ・南幼稚園の幼児用トイレの改修及び遊戯室照明のLED化を実施。	・少子化の進行に伴い小中学校・園では児童・生徒、幼児の数が減少しており、子どもたちのよりよいひとり立ちに資する教育環境を保つ観点から、小学校、中学校、園を適正規模で運営できるように、学校・園の適正配置に取り組んでいく。 ・老朽化した施設が多く、子どもたちの教育環境を維持、向上させていくための改修工事等に取り組むとともに、小中学校のトイレの洋式化と特別教室へのエアコン設置を推進していく。	・GIGAスクール構想の実現に向け学校施設の校内・校外ネットワーク高速化工事を実施した。 ・経年劣化に伴うエアコン取替及び未整備教室・増級等に伴うエアコン設置工事を実施。(坂下他1園、苗木小他1校、二中他1校) ・老朽化に伴い雨漏りが発生している校舎・園舎の改修工事を実施。(山口幼、川上小他1校、苗木中他2校) ・老朽化が著しい福岡保育園の暖房設備の改修工事を実施。	・広い市域に多くの学校(小学校18校、中学校12校)、園(幼稚園5園、保育園14園、こども園1園)があり、少子化の進行から施設の適正配置と適正規模の推進が課題である。 ・施設の老朽化対策のための大規模改修工事は、計画どおり進められていない。厳しい財政状況のなか、効率的な対策が必要である。
41-2	教育企画課 幼児教育課 幼稚園・保育園・学校施設の整備 P61	学校施設の教育環境の充実を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき施設整備を進めます。また、園児の安全安心のため、幼稚園・保育園施設の改修等の整備を進めます。	41-1に同じ	41-1に同じ	・GIGAスクール構想の実現に向け学校施設の校内・校外ネットワーク高速化工事を実施した。 ・経年劣化に伴うエアコン取替及び未整備教室・増級等に伴うエアコン設置工事を実施。(坂下他1園、苗木小他1校、二中他1校) ・老朽化に伴い雨漏りが発生している校舎・園舎の改修工事を実施。(山口幼、川上小他1校、苗木中他2校) ・老朽化が著しい福岡保育園の暖房設備の改修工事を実施。	・広い市域に多くの学校(小学校18校、中学校12校)、園(幼稚園5園、保育園14園、こども園1園)があり、少子化の進行から施設の適正配置と適正規模の推進が課題である。 ・施設の老朽化対策のための大規模改修工事は、計画どおり進められていない。厳しい財政状況のなか、効率的な対策が必要である。
42-1	幼児教育課 外部評価を生かした園・学校運営の充実 P62	幼稚園、小中学校において評議員による評価を実施し、PDCAによる保育・教育内容及び学校・園運営の充実を図ります。また、保育園は外部評価の導入を検討します。	公立幼稚園4園で実施。公立保育園・こども園は未実施。	・保育園こども園での外部評価については、実施に向けて検討する。	・公立幼稚園5園で実施。公立保育園は未実施。	・保育園での外部評価の導入については、その方法とともに検討が必要。
42-2	学校教育課 外部評価を生かした園・学校運営の充実 P62	幼稚園、小中学校において評議員による評価を実施し、PDCAによる保育・教育内容及び学校・園運営の充実を図ります。また、保育園は外部評価の導入を検討します。	小中学校においては、年間に1~2回程度の学校評議員会や学校運営協議会を開催し、学校説明・授業参観等を行い評価をいただく。学校評議員からの意見を今後の学校運営に生かすように努めた。	令和5年度は、すべての地区で学校運営協議会がスタートできるよう準備を進めている。	小中学校においては、年間に1~2回程度の学校評議員会を開催し、学校説明・授業参観等を行い評価をいただく。学校評議員からの意見を今後の学校運営に生かすように努めた。	適切に実施できている。
43	学校教育課 教育課題推進指定校活動の推進 P62	「基礎的・基本的な内容の確実な習得と定着」の徹底と、「個性を生かし問題解決能力を重視した教育」の二面から教育を推進します。	「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、発表校に提案していただけた。 ・本発表校3校 ・中間まとめ4校	・コロナ禍からの回復という視点からの発表を今後求めていく必要がある。	確かな学力の育成を目指し、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、発表校に提案していただけた。	個別最適な学びと、協働的な学びとの一体化を推進する。
44	学校教育課 子ども自立援助事業 P62	学校不登校傾向の児童生徒の不登校の未然防止や、不登校児童生徒の学校復帰を目指すため、支援員等の派遣や設置、「あけぼの教室」「かやの木教室」における適応指導教室、校内適応指導教室において復帰のための支援を行います。	・適応指導教室では年間35人の児童生徒を受け入れ、個別の学習支援や校外活動などの復帰支援により、中学3年においては高校への進学ができた。 ・研修会等で、学校と適応指導教室との連携について、教育相談担当者に周知した。 ・研修会で事例をもとに、どう対処すべきかを確認し、校内での連携強化に向けて動きをつかった。	・かやの木教室で小学生児童の受け入れが増加している中、それに対応できる職員数が少ない。 ・かやの木教室の建物の老朽化が目立つようになってきた。大規模な改修が必要。あけぼの教室では、天井に張り付けてある天板1シート(60cm四方)が落下することがあった。	・適応指導教室では年間23人の児童生徒を受け入れ、個別の学習支援や校外活動などの復帰支援により、中学3年においては高校への進学ができた。 ・研修会等で、学校と適応指導教室との連携について、教育相談担当者に周知した。	・かやの木教室で小学生児童の受け入れが増加している中、それに対応できる職員数が少ない。 ・かやの木教室の建物の老朽化が目立つようになってきた。大規模な改修が必要。 ・旧田瀬小学校のあけぼの教室において、雨天による雨漏りが起き、修繕を行った。

【推進事業】一覧

R5年6月 子ども子育て会議資料

担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R3年度報告内容)		
					R3年度事業実績	R3年度課題	
45	学校教育課	外国語指導助手 (ALT) の活用 P62	外国語指導助手を全市立小中学校へ派遣します。	・計10名のALTを市内全小中学校に配置した。 ・ALT同士の情報交流の場を設け、授業力の向上に努めた。	・ALTの勤務状況について、より正確に把握し指導していくことで、さらなる外国語指導の充実を図っていく必要がある。	・市直接雇用ALT3名、民間派遣会社ALT7名、計10名のALTを市内全小中学校に配置し外国語活動、外国語科の充実を図った。	・小学校3・4年生の外国語活動と小5以降の外国語科の授業を充実させていくために、ALTと担当教師がさらに連携を深め、授業を行っていく必要がある。
46	林業振興課	森林林業教育の実施 P63	森林整備等の体験学習を実施することで、森林の働きや大切さを理解するとともに、林業への関心を深めます。	森の担い手育成構想の取り組みとして、次世代を担う子どもたちへ、誕生・入園・小学校入学祝品の贈呈、中学校技術科市産材教材の提供、市内の森林・林業関係団体が実施する森林・林業教育への講師派遣等に対する支援を行い、森林への関心を高めると同時に郷土愛や地域への関心を高めるよう取り組みました。 緑の募金を活用して、小・中学校周辺の緑化活動や森林教室に取り組み、ふるさとを愛する心を育んだ。 また、木製パラソルを市内保育園に配布し、幼少の頃から木に親しみを覚えてもらう取り組みをした。	環境政策課が実施している木育などの取り組みを線でつなぎ、併せて学校等との連携を強化し、幼少期から中学校の義務教育期間まで一貫した取り組みを進める必要がある。 募金額により活動事業費が決まるため、事業量が毎年変動する。	緑の募金を活用して、学校周辺の緑化活動や森林教室に取り組み、ふるさとを愛する心を育んだ。 また、木製レンガ積木を市内保育園に配布し、幼少の頃から木に親しみを覚えてもらう取り組みをした。	募金額により活動事業費が決まるため、事業量が毎年変動する。 木製レンガの配布が数年続いているため、来年度からは、違う木製品の配布を検討している。
47	学校教育課	確かな学力のための指導充実 P63	児童生徒の学習向上を目指して、小中学校到達度テストの実施と分析、副読本の整備、教師用指導資料の充実を図ります。	・CRT標準学力検査の結果をもとに嘱託所員による授業改善研修会を年3回実施した。 ・CRT標準学力検査の結果をもとに、教育長訪問等で各校への授業改善指導を行った。 ・小学校社会科資料委員会等を実施し、新教科書の内容と対応するよう資料の大幅改訂を行った。	・学力向上一点突破の取り組み内容について、「何をやればいいのか」「何のために取り組むのか」を共通理解することで取り組み内容の焦点化を図る必要がある。	・CRT標準学力検査の結果を各校の指導改善プランに反映させるとともに、学力向上のための「一点突破」を設定し、より重点的な取り組みを展開するよう指導した。 ・小学校社会科資料委員会等を実施し、新教科書の内容と対応するよう資料の改訂を行った。	・学力向上のための「一点突破」の中身を、本時の出口の姿とリンクさせることで、より教科の本質に根差した取り組みにしていけることが必要。
48	社会福祉課	重度心身障害者医療費助成事業 P64	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者の医療費の自己負担額(保険診療分)を助成します。(所得制限あり)	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した助成対象者数3,682人	特になし(扶助制度の為)	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1～2級所持者に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した助成対象者数3,748人	特になし(扶助制度の為)
49	学校教育課	障がい児教育の充実(就学指導の充実) P64	医師、学校長などで組織し、心身に障がいのある子ども、生徒に対し、適切な就学指導を図ります。	・医療的ケア児について県の実施要項をもとに、中津川市版の実施要項を作成し関係各課と共有した。	・医療的ケア実施要項の運用については、関係各課との継続的な連携が必要である。 ・より適切な就学指導を実現するために、関係機関との連携を図るよう各校に指導していく必要がある。	教育支援委員会を2回に分けて実施し、より適切な就学指導に努めた。また、地域教育支援委員会を各中学校区ごとで実施し、園・小・中の連携のもと継続的に一貫性のある指導・支援・未届けを行った。	2回の教育支援委員会に向けて、計画的に資料を準備するとともに、保護者との合意形成を丁寧に行っていく必要がある。
50	学校教育課	特別支援教育の体制確立 P64	小中学校などで、障がいのある子どもの一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応できる体制を整えます。	・一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応できるよう、個別的教育支援計画・個別の指導計画の様式を改訂し、各種研修会を通じて周知を図った。 ・令和3年度の課題であった通級指導教室の担当者を対象とした研修会を年2回実施した。	・新様式への記入の仕方や、校務支援システムの活用等については、今後も引き続き研修会等で周知を図っていく必要がある。	特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会をはじめ、教育的ニーズと支援について希望者を対象にした研修会を実施するなど、特別支援教育に関わる人材育成に努めた。県へ特別支援学級設置を申請すると共に、市費の介助員、特別支援アシスタントを配置した。	・通級指導教室の担当者を対象とした研修会を実施する必要がある。 ・特別支援学級の設置について、必要に応じて県に要望を行う。
51	発達支援センター	障がい児を育てる親の交流促進 P64	保護者同士が悩みを語り合う機会や、親子で楽しむ会(親子行事)を行い、親同士の交流を図ります。	保護者会活動の中で茶話会を実施。子育てや就学について語り合う機会が提供できた。クリスマス会は親子で参加をコロナ禍のため年長児に制限して開催。「支援の輪」の参加を促した。	コロナ感染症拡大防止対策のため茶話会等の会合は開催が制限されが、コロナも5類相当に移行し、制限が緩和され、行事の開催が可能になる。直接・対面交流の場を積極的に設定していきたい。	保護者会活動の中で茶話会を実施。子育てや就学について語り合う機会が提供できた。クリスマス会は親子で参加をコロナ禍のため年長児に制限して開催。「支援の輪」の参加を促した。	感染症拡大防止対策のため茶話会等の会合は開催が制限される。
52	発達支援センター	心身障がい児の子育ての学習促進 P64	学習会等を実施して、保護者が障がいや発達について学び、我が子の障がいを受容し、子育てに生かしていけるよう促します。	児童精神科医を講師として、保護者と座談会形式で家庭での子育ての困りごとの対応方法などをアドバイス。学校の支援クラスの先生を講師に特別支援教育について学習会を行った。	開催方法に制限があったが、コロナも5類相当に移行し、制限が緩和され、対面式の開催が可能になる。引き続き行っていきたい。	児童精神科医を講師として、保護者と座談会形式で家庭での子育ての困りごとの対応方法などを指導。また、小学校の支援クラスの先生を講師として、特別支援教育についての学習会を行った。	コロナ禍で参加者が制限されるため、開催回数を複数回要する。このため、講演会等の録画を利用してビデオ配信を行い、後日質疑を促し参加者の意向に沿えるよう工夫する。
53	発達支援センター	心身障がい児の発達支援事業の充実 P64	発達支援の必要な乳幼児を早期発見し、早期療育に繋げ、発達の促進を図ります。また、障がいの軽減及び自立に向けて、通所児と保護者を支援します。	子どもとの良いかかり方を学び、子育ての困りごとを解消するために、ペアレントトレーニングを実施。	コロナ禍で制限があり満足となる人数に達することはできなかったが、持続的に今後も通所児と保護者を支援する継続事業である。	子どもとの良いかかり方を学び、子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう障がいに對してペアレントトレーニングを実施。コロナ禍で制限があり満足となる人数に達することはできなかったが、通所児と保護者に対し支援できた。	遊びの教室、健診後のフォローアップ、発達検査等がコロナ禍で制限され通所につながる児童が把握できないところがある。さらさ相談(訪問支援)と連携し、通所支援につなげる。

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R3年度報告内容)		
					R3年度事業実績	R3年度課題	
54	発達支援センター	専門療育スタッフによる指導 P64	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門スタッフによる療育の充実を図ります。	中津川市民病院の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士と名古屋大学名誉教授の作業療法士及び岐阜県子ども医療福祉センターとの連携を軸に通所児の様々な症例を踏まえ、様々な対応への適応力向上に努めた。	コロナ禍で、感染症拡大防止対策により療育指導が制限される。テレワークを活用した療育指導を工夫する。持続的に今後も通所児と保護者を支援する継続事業である。	中津川市民病院の療法士の他、名古屋大学名誉教授の療法士及び岐阜県子ども医療福祉センターとの連携の基、様々な症例を踏まえ、様々な対応への適応力の向上に努めた。	コロナ禍で、感染症拡大防止対策により療育指導が制限される。テレワークを活用した療育指導を工夫する。
55	社会福祉課	障がい福祉サービスの提供 P64	障がいのある子ども(18歳未満)に対して、自宅での介護等を行う居宅介護、日中一時預かりの日中一時支援、身体機能を補完する補装具の購入・修理など各種障がい福祉サービスを行います。	放課後等デイサービス利用人数1,619人、児童発達支援1,986人、保育所訪問支援42人、日中一時支援4,342回、障がい児補装具支給認定件数 27件(購入22件、修理5件)	特になし(扶助制度の為)	放課後等デイサービス利用人数1474人、児童発達支援2623人、保育所訪問支援61人、日中一時支援4348回、障がい児補装具支給認定件数 25件(購入14件、修理11件)	特になし(扶助制度の為)
56	社会福祉課	難聴児補聴器購入費等の助成 P64	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴のある児童(18歳未満)に対し、言葉の習得や教育における健全な発達を支援するための購入・修理費を助成します。	難聴児補聴器 5件(購入1件、修理4件)	特になし(扶助制度の為)	難聴児補聴器 9件(購入4件、修理5件)	特になし(扶助制度の為)
57	子ども家庭課	放課後児童クラブ (障がい児受入推進事業) P64	放課後児童クラブにおける障がいのある子どもの受入れを推進するために、必要となる専門職員の配置に要する経費の補助を行います。	障がい児受入人数:42人 障がい児受入推進事業 21クラブ(支援員1~2人配置) 障がい児受入強化推進事業 7クラブ(支援員3人以上配置)	放課後児童クラブ支援員不足に加えて、障がいの異なる児童に対応することは非常に困難である。	障がい児受入人数:42人 障がい児受入推進事業 19クラブ(1~2人) 障がい児受入強化推進事業 6クラブ(3人以上)	放課後児童クラブ支援員不足に加えて、障がいの異なる児童に対応することは非常に困難である。
58	生涯学習スポーツ課	子ども会活動の推進 P66	子ども会活動、小学生の交流イベント、小学生を対象としたリーダー育成研修会などを実施します。	ジュニアリーダーのメンバーが20人と多くなってきた。ジュニアリーダーの研修会を7回(5月、7月、11月に3回、12月、3月)開催した。 インリーダー(小学生リーダー)の研修会を7月に行い、36人の参加があった。ジュニアリーダーもこの会に14名が参加した。 郷土かるた大会のボランティアとして11名のジュニアリーダーが参加した	ジュニアリーダーのメンバーは増えてきたがその指導・支援をする大人が高齢化しており対応が困難になってきている。 ジュニアリーダーが研修したことを単位子ども会で活用する場面がなかなか持ちにくい。	付知でインリーダー研修会を7月(参加者:24名)、8月(参加者:36名)に実施した。 ジュニアリーダーの研修会を、10月(参加者:12名)・3月(参加者:8名)に実施した。	小学生を対象にしたインリーダー研修会の内容をすべて見直し、新型コロナウイルス感染防止策を講じたものにする必要がある。
59	生涯学習スポーツ課	青少年健全育成事業の取り組み P66	児童が健やかに育ち、家庭や地域と適切な関わりがもてるよう、地域での見守りや指導活動、啓発活動などを実施します。 ・少年の主張大会 ・三世代交流 ・有害図書等立ち入り調査 ・青少年悩みごと相談	・第41回少年の主張中津川市大会“わたしの主張2022”会を加子母中学校にて開催、各中学校代表による主張(参加者10名、2名欠席)を実施した。3年ぶりに一堂に会しての開催。 ・三世代交流並びに青少年健全育成に関わる啓発活動について、中津川市青少年健全育成推進市民会議各支部で地域の实情に沿った活動を実施した。 ・有害図書等の立ち入り調査や指導活動、青少年の悩み事相談について年間を通して実施した。	・新型コロナウイルス感染症のため、事業が中止となった。再開に向けての体制づくりが必要である。	新型コロナウイルスの影響により少年の主張大会をDVD(映像)による審査のみ実施。各中学校より1名選出をし、計12名参加した。三世代交流並びに青少年健全育成に関わる啓発活動については、新型コロナウイルス対策をしながら実施。有害図書等の立ち入り調査や指導活動、青少年の悩み事相談については年間を通して実施することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて令和4年度でもできる範囲で青少年健全育成に関わる諸行事を実施していきたい。
60	生涯学習スポーツ課	家庭教育支援事業 P66	家庭教育の充実を図るために、保護者などへ家庭教育に関する学習機会を提供します。 ・就学児健診などを活用した子育て講座、思春期子育て講座など ・職場における家庭教育の推進(職場で学ぶ「ワークライフバランスセミナー」) ・子育てマスター養成講座 ・ノーバディーズ・パーフェクト講座 ・親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」講座 ・親同士の仲間作りや親子のふれあい、子育てについて学び合う学級を開催(乳幼児学級、子育てサロンなど)	・親の子育て力を高めるため、NP(ノーバディーズ・パーフェクトプログラム)講座を開催。受講生延べ120名が参加した。 ・子育てマスター養成講座を、年12回開催。受講者延べ20名が参加した。 ・初めての育児で、生後2~6ヶ月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象としたBPプログラム講座を開催、受講生延べ40名が参加した。 ・中津川市係長級職員を対象に職場における家庭教育について理解を深めるために、ワーク・ライフ・バランス・セミナーを開催した。参加者:30名 他に ・市P連家庭教育委員会の支援 ・保護者の学びの場の提供 ・家庭教育推進会議の開催 ・子育てネットワークフォーラムの開催(参加者150名)	今後も講座を継続していく。	・中津川市係長級職員を対象に職場における家庭教育について理解を深めるために、ワーク・ライフ・バランス・セミナーを開催した。(R3.12.20 参加者:30名) ・親の子育て力を高めるため、NP(ノーバディーズ・パーフェクトプログラム)講座を後期のみ回数を減らして開催、受講生延べ20名参加した。 ・子育てマスター養成講座を、年12回開催、受講者延べ155名参加した。 ・初めての育児で、生後2~5か月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象としたBP(ベビービジュアル)プログラム講座を年12回開催し、受講生延べ45名が参加した。	今後も新型コロナウイルス対策をしつつ、講座を継続していく。
61-1	生涯学習スポーツ課	公民館図書室の活用	乳幼児期から学童期以降も、本に親しめる身近な場所として、公民館図書室の読書環境の整備と充実を進めます。	乳幼児学級で読み聞かせを実施した。	今後も乳幼児学級での読み聞かせを実施していく。	乳幼児学級で読み聞かせを実施した。	新型コロナウイルス対策をしながら、今後も乳幼児学級での読み聞かせを今後も実施していく。

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R3年度報告内容)		
					R3年度事業実績	R3年度課題	
61-2	図書館	公民館図書室の活用	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館図書室、図書コーナーへの配本 司書による巡回支援 定期展示用図書の入替 選書・除籍等の支援 公民館図書室のイベントや講座の開催時に講師の派遣や地域ボランティアとのコーディネートなどの運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> 現在行なっている地域の実情に応じた支援を、継続的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館図書室、図書コーナーへの配本 司書による巡回支援 定期展示用図書の入替 選書・除籍等の支援 公民館図書室のイベントや講座の開催時に講師の派遣や地域ボランティアとのコーディネートなどの運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> 現在行なっている地域の実情に応じた支援を、継続的に取り組む必要がある。 	
62	生涯学習スポーツ課	公民館まつり等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館で開催(作品展示やステージ発表等) 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の減少 子どもを含め若い世代の参加を増やす 既存サークルの高齢化への対応 開催期間の検討 コロナ禍により活動を休止している団体が多くあり、今後の参加状況が懸念される 公民館を拠点として活動している団体が少なくなっている 	<ul style="list-style-type: none"> 一部の公民館で作品の展示のみ行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くことが見込まれるため、新たな交流方法を検討する必要がある。 	
63	文化振興課	子どもの伝統芸能・文化活動事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの伝統芸能や芸術文化活動への参加を支援し、伝統芸能や文化活動に対する理解を深めるとともに、郷土への愛着を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①伝統文化親子教室事業の開催支援 ②出前講座の開催 前田青柳に関する出前講座 1回 東山魁夷に関する出前講座 3回 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ①伝統文化親子教室事業の開催支援 ②出前講座の開催 前田青柳に関する出前講座 1回 東山魁夷に関する出前講座 3回 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
64	生涯学習スポーツ課	子どものスポーツ活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全育成、仲間・絆づくりを目的とした各種スポーツ教室及び各種軽スポーツ大会を開催します。 子どもたちの地域スポーツ活動が活発になるよう、情報の提供や助言など、主にスポーツ少年団の活動を支援します。 地域が主体となり設立された総合型地域スポーツクラブの事業や教室開催にともなう活動に対し支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 清流木曾川リレーマラソン大会の実施 都市公園イベントと連携して、軽スポーツ体験会の実施 スポーツ少年団活動について、交付金の交付及び事業補助の活動支援をした 新たに設立された総合型地域スポーツクラブのイベントの広報等の支援及びブース出店を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの子どもがスポーツに興味を持ち、気軽に参加できるようなスポーツ大会、教室、イベント等の開催の検討 スポーツ少年団の加入率減少に対する対策 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、清流木曾川中津川リレーマラソン大会、スポーツフェスティバルは中止とした。 スポーツ少年団について交付金交付及び事業補助の活動支援を実施した。 新たに総合型地域スポーツクラブを設立する団体の支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でもイベント開催方法について十分な検討を行い、実施に向けた調整を行う必要がある。
65	生涯学習スポーツ課	国内交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 他県の市町との小学生の派遣並びに受入を通じて、子ども同士の交流を図るとともに、自然、文化などに触れ合います。 ①長崎県対馬市(蜷川) ②名古屋市、豊田市福武地区(市内全域) 	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症のため、交流事業は実施せず、学校田で栽培したもち米を対馬市へ送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業が開催できなかった期間の影響で市民の興味関心が薄れてしまっている。事業の周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内交流事業に関しては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業が開催できなかった期間の影響で市民の興味関心が薄れてしまっているため、事業の周知と募集の徹底が必要である。
66	生涯学習スポーツ課	国際交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 中学生の海外研修、ブラジルレジストロ市との姉妹都市交流を通じて、相互の友好と理解を深めるとともに、国際的な感覚を育むことで、将来を担う子どもたちの幅広い人材育成へとつなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> 中津川Brazil Day 2022として六畜市へ出店、ブラジルレジストロ市の紹介、姉妹都市友好推進協会の活動紹介、協会会員の募集、ブラジルポルボンコーヒーの無料配布(数量限定) 図書館ミニゼミ「遠く近い国ブラジル 第2弾」開催 	<ul style="list-style-type: none"> 協会会員の募集、活動内容の周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学生の海外研修事業は中止とした。PRのためのチラシを市内小学5、6年生、中学1、2年生に配布した。 ブラジルレジストロ市との交流事業を実施した。 図書館でのミニゼミの開催、図書館催事コーナーにおいてパネル展示 	<ul style="list-style-type: none"> 国内の新型コロナウイルス感染症の規制は緩和されつつあるが、相手国の感染状況によっては、当分開催できない可能性があるため、新たな交流方法を検討する必要がある。 中学生の海外研修に関して、付き添うスタッフの確保が課題となる。
67	生涯学習スポーツ課	子どもの夢推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 多様な体験、他地域の子どもたちとの交流を図るため、スポーツ少年団活動を支援します。 豊かな心と郷土愛を育むため、子ども金メダルを贈呈し「夢と希望」を提供します。 全小学校の5年生を対象に「こころのプロジェクト夢教室」を開催し、トッパスリートから「夢」「仲間の大切さ」を学ぶ機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども金メダル受賞者222名 こころのプロジェクト夢教室26教室625名参加(市内小学5年生を対象) スポーツ少年団へ交付金を交付し活動支援を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども金メダルの対象者の見直し、メダル製作経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども金メダル受賞者206名 こころのプロジェクト夢教室48教室1,271名参加(前年度中止で授業を受けられなかった学年も追加し、5,6年生を対象に実施) スポーツ少年団交付金は中止事業は除く交付とした。(交付額 2,275,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども金メダルの経費削減、事業内容の見直し
68	高齢支援課	老人クラブと園児との交流	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ連合会主催シルバースポーツ大会やシルバークラブ文化祭等において、園児と高齢者が一緒に競技するなど公演会等に参加し、ふれあい交流を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 中津川市青少年健全育成推進市民会議各支部で新型コロナウイルス感染症対策をしながら実施。(三世代交流清掃活動、講演会、三世代交流さわやか芸能フェスティバルの支援) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のため、事業が中止となった。再開に向けての体制づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、シルバースポーツ大会及びシルバークラブ文化祭は中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は新型コロナウイルス感染の状況にもよるが、可能であれば人数制限を設ける、開催時間を短縮するなどの対策をとり開催を検討していく必要がある。 特にハイリスクである高齢者と幼児が交流することは感染拡大が危惧されるため、感染予防対策等の徹底も必須である。

【推進事業】一覧

担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R3年度報告内容)	
					R3年度事業実績	R3年度課題
69	生涯学習スポーツ課	三世代交流の推進	・中津川市青少年健全育成推進市民会議各支部で新型コロナウイルス感染症対策をしながら実施。(三世代交流清掃活動、講演会、三世代交流さわやか芸能フェスティバルの支援)	・新型コロナウイルス感染症のため、事業が中止となった。再開に向けての体制づくりが必要である。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止のため、三世代交流の地域行事の開催を断念した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から接触をできる限り控えた三世代交流行事の内容を見直す必要がある。
70	幼児教育課	地域住民との交流活動の推進	・ほとんどの地区でコロナ禍における自粛によりイベントや交流行事が開催されなかった。地区によっては夏まつり等イベントでのステージ発表、地域行事への牛乳パック灯籠の提供等、直接的な接触のない交流を再開した。	・新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが5類に変更され、各地区において夏まつり等のイベントが再開されることから、園としても感染を避けながら交流を再開する。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。	・R4の新型コロナウイルス感染症の状況を見据えて、実施の方法を検討する。
71	子ども家庭課	放課後子ども教室の充実	阿木小学校で開催 7回	福岡地区での開催を計画していく。	阿木小学校で開催。	特になし。
72	子ども家庭課	児童館・児童センターの運営	学校法人恵峰学園へ指定管理にて実施。 利用者数: 28,755人(4館合計)	子どもの居場所としての利用促進	学校法人恵峰学園へ指定管理にて実施。新型コロナウイルス対策を行う事により、令和2年度より利用者数が微増となった。 利用者数: 24,057人(4館合計)	新型コロナウイルス感染症禍における子どもの居場所について確保(イベント等)が必要である。
73	防災安全課	交通安全教室の開催	交通安全教室の開催実績 ・幼児こども園等: 282回・6,535人 ・小学校: 47回・3,304人 ・中学校: 2回・150人 ・高齢者: 9回・163人 ・その他: 1回・11人	研修内容・他市事例等を積極的に取り入れ、より充実してわかりやすい内容になるよう検討する。	交通安全教室の開催実績 ・幼稚園保育園: 158回・4,462人 ・小学校: 40回・1,531人 ・中学校: 2回・28人 ・高齢者: 0回・0人 ・その他: 0回・0人	コロナ禍の影響で、交通安全教室の実施回数が例年の半分程度になってしまった。今後も同様の状態になる可能性があるため、限られた回数の中でより充実した内容での実施方法を模索する。
74	建設課	都市内公園などの安全強化	公園施設の適正な維持管理及び遊具等の点検を実施し、長寿命化計画に基づき早急に補修が必要な施設の補修工事を実施しました。 ・維持管理: 34公園 ・点検 : 34公園 ・補修工事: 遊具等補修52件	・中津川公園等の施設老朽化が進行しており、遊具等補修予算の確保が困難となっている。 ・維持管理: 34公園 ・長寿命化計画の基づく修繕が実施できていない。	公園施設の適正な維持管理及び遊具等の点検を実施し、長寿命化計画に基づき早急に補修が必要な施設の補修工事を実施しました。 ・維持管理: 34公園 ・点検 : 34公園 ・補修工事: 遊具等補修46件	・中津川公園等の施設老朽化が進行しており、遊具等補修予算の確保が困難となっている。 ・長寿命化計画の基づく修繕が実施できていない。
75	教育企画課	防犯ブザーの配布	通学等の安全確保のため新入学及び転入児童全員へ防犯ブザーを配付します。	・通学時の安全対策として新小学一年生547名に防犯ブザーを配付。	・新小学一年生575名に防犯ブザーを配付しました。	児童への防犯ブザーの使い方指導や家庭での管理の仕方について統一ができていない。
76	学校教育課	子どもの安全を守る家の推進	子どもたちを犯罪や危険から守るための「子どもの安全を守る家」(子ども110番の家)の指定を推進します。	・通学路の点検、児童生徒が教師と共に集団下校し、子ども110番の家へ「協力の依頼」及び「見守りのお礼」を実施した。 ・警察と連携し、全地区における「子ども110番の家」のリストを把握できている。	・通学路の点検、児童生徒が教師と共に集団下校し、子ども110番の家へ「協力の依頼」及び「見守りのお礼」を実施した。 ・全地区における「子ども110番の家」のリストを把握できている。	・「子ども110番の家」を増やしていくこと、周知していくことが必要。 ・新ふくおか小学校の通学路の設定によっては、登下校にかかわっては、新しく依頼する必要がある。
77	学校教育課	不審者対応教室の開催	連れ去り防止や不審者対応の訓練を実施し、不審者などからの事件・事故などを未然に防ぐ心構えや体制づくりを推進します。	・中津川警察署生活安全課と連携して、学校の教室配置や状況に応じて、設備の具体的な改善案や、避難経路について、改善するなど、もしもに備えた不審者に特化した命を守る訓練を実施した。 ・教員に対する研修会も実施した。	・中津川警察署生活安全課と連携して、学校の教室配置や状況に応じて、設備の具体的な改善案や、避難経路について、改善するなど、もしもに備えた不審者に特化した命を守る訓練を実施した。	・コロナ感染予防の観点から、全校児童生徒が集まることを控えている学校は実施訓練ができない。
78	市民協働課	市民の意識向上	男女の性の違いにとらわれない意識の醸成や、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及させるため、広報紙・ホームページなどを活用した情報の提供や学習会等を開催します。	市広報誌に隔月男女共同参画に関する記事を連載し、広く市民に周知・啓発した。企業女性社員のキャリアアップセミナーを開催した。	市広報誌に隔月男女共同参画に関する記事を連載し、広く市民に周知・啓発した。企業女性社員のキャリアアップセミナーを開催した。(オンライン開催)	コロナ感染症拡大防止対策を行いながら学習会等の開催を行い、周知・啓発をする。

【推進事業】一覧

R5年6月 子ども子育て会議資料

担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	課題 (今後、検討すべき事項を含む)	参考 (R3年度報告内容)	
					R3年度事業実績	R3年度課題
79	工業振興課 勤労者総合支援センター (ワーカーサポートセンター)の 充実	勤労者が充実した職業人生を送り、安心して暮らし続けられるため、困っていることや生活改善などに関する各種相談及び各種セミナー・講習会の開催、人材活用の支援などを行い、勤労者を総合的に支援します。	利用件数 1,050件 うち相談件数 492件 セミナー等開催 14講座(25回) 参加者231名 10月より、ワーカーサポートセンター内に定住コーディネーターを配置した。	ネットで情報収集を行い就職に繋げていく人が増えている中、ワーカーサポートセンターでは職業紹介のほか、就労に関する様々な相談ことを幅広く行い、就労者に寄り添った支援を行っていく。	利用件数 1,199件 内相談件数638件 セミナー等開催 13講座(23回) 参加者243名	ワーカーサポートセンターに定住コーディネーターを配置し、「住まいと仕事」の相談にワンストップで対応していく。
80	工業振興課 子育てママ再就職支援事業	子育て中の母親の再就職に向け、ホームページで、就活事例や企業情報等の紹介、ワーカーサポートセンターで就職相談を行います。	ワーカーサポートセンターホームページ内の「子育てママさん就職支援」ページに就活事例や企業情報を掲載。また、市内事業所に子育てママさんに関するインタビューを行い同ページに掲載した。	子育てママさんの雇用に積極的な事業所へのインタビューなどを実施し、ホームページの充実を図る。	ワーカーサポートセンターホームページ内の「子育てママさん就職支援」ページに就活事例や企業情報を掲載。また、市内事業所に子育てママさんに関するインタビューを行い、同ページに掲載した。	子育てママさんの雇用に積極的な事業所へのインタビューを実施し、ホームページを充実させる。
81	市民協働課 (新) テレワーク試験導入事業	多様な働き方の支援策として、家事や育児のため、働きたくても働けない子育て世代の女性が、時間の制約を受けずに自分のペースで働くことができる環境を整備します。	令和4年度はテレワーク事業所として自立を検討したが、独立した運営は難しく、塩尻市振興公社の協力による自立に向けて進めていきます。	テレワークの拠点となる場所の提供とパソコンのリースを補助しながら完全な自立を目指します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、在宅に切り替えて実施。ワーカー登録者数33人。	令和4年度はテレワーク事業所として自立を検討することになる。自立が難しい場合は、早急に方向性を決めて対応していく必要がある。